

印鑑登録〔変更・廃止〕届出書

在タイ日本国特命全権大使 殿

令和 元 年 5 月 1 日

私は下記のとおり既済の印鑑登録〔**変更**・廃止〕につき届け出ます。

登録印の印影

フリガナ	ガイム タロウ
申請者氏名	外務 太郎 <small>注: 戸籍の氏名綴り</small>
旧氏名(※2)	<input type="checkbox"/> 氏名変更なし
生年月日	明・大・ 昭 平・令 35 年 7 月 1 日 性別 男 ・女
現住所 (日本語表記)	(外国語) Room No. 5A ABC Apartment, 123 Soi 39 Sukhumvit Road, Klongton Nua, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 (日本語) タイ国バンコク都ワットナー区北クロンタン町スクムビット路39小路123番エービーシーアパートメント5エー号室
旧住所(外国語)(※2)	100 Witthayu Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok, Thailand 10330
電話番号	081-932-XXXX
日本国旅券番号	TZ0123456
変更・廃止理由	1. 印鑑の磨滅 2. 印鑑の紛失 3. 転居 4. 転出 (国名) 5. 帰国 6. 改姓・改名 7. その他 ()
該当理由番号を○で囲んで下さい。	
[備考欄]	

公館受領印
丸型公印

- ※1. 登録印鑑の変更の場合は、本届出書による旧登録印鑑抹消後に再度新規登録手続きが必要となります。
※2. 旧氏名、旧住所欄は氏名又は住所変更の届け出の際にご記入下さい。
※3. 転居後に他の在外公館で印鑑登録をされる方は本廃止届出書の写し(公館受領印押印済)を転居先の在外公館に提出して下さい。